

## 平成24年度委員会答申における担当課との意見交換について

第5回行政改革推進委員会にて協議いただきました委員会答申における担当課との意見交換の項目選定については、各委員の意見を基に、会長及び事務局にて選定することになりましたので、下記のとおり項目を選定させていただきました。

## 《意見交換選定項目》

## ○ 総務課

- ・ 1-1-1-1 【組織機構再編（部制の廃止、課・係の統廃合等）】
- ・ 1-2-1-2 【定員適正化計画に基づく定員管理の実施】
- ・ 1-4-1-1 【職員研修（階層別、専門別）の受講】
- ・ 3-1-1-2 【役職に応じた職員研修の実施※行政サービス改革】
- ・ 3-1-1-3 【民間企業等、外部研修制度の検討※行政サービス改革】
- ・ 1-4-2-1 【人事考課制度の創設（旧村上市人事考課制度の見直し検討）】
- ・ 1-4-2-2 【人事考課制度（係長以上）の試行、運用】
- ・ 1-4-2-3 【人事考課制度（すべての職員）の試行、運用】

## ○ 自治振興課

- ・ 5-1-1-1 【協働のまちづくりについての周知】
- ・ 5-1-1-3 【協働のまちづくりについての説明会の開催】
- ・ 5-1-1-4 【先進地の協働の取り組みの研修】
- ・ 5-1-1-5 【職員の意識改革のための研修会の実施】
- ・ 5-2-1-5 【地域活動や市民団体活動の紹介】
- ・ 5-2-2-3 【市民相互の協働に繋がる仕組みづくりの構築】

## ○ 財政課

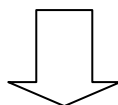
- ・ 2-1-1-2 【補助事業の内容、金額、効果等の公表】（2-3-1-2 と重複）
- ・ 2-3-1-1 【個別の補助金交付要綱の制定】
- ・ 2-3-1-2 【補助事業の内容、金額、効果等の公表】（2-1-1-2 と重複）

#### 《意見交換実施方法》

意見交換は「【資料No.1-2】行政改革大綱前期実施計画 H23 取り組みに対する答申について意見交換タイムスケジュール」の時間どおり実施します。

<当日>

- ① 担当課から進捗管理表及び補足資料を使用し、取組内容毎に説明
  
- ② 各委員による一括質疑応答及び意見交換
  - ・ 取組内容毎にとえあわれず質疑応答・意見交換する。
  - ・ 時間を超過等した場合は、その都度調整する。



<後日>

- ③ 意見交換にて出た主な意見を「行政改革大綱前期実施計画 H23 取り組みに対する答申について意見交換シート」に集約し、その意見を基に担当課で今後の取り組み方法を検討する。
  
- ④ 担当課の今後の取り組み方法を「行政改革大綱前期実施計画 H23 取り組みに対する答申について意見交換シート」の「委員会意見を踏まえたうえでの今後の取り組み」欄にて委員会に公表する。